

議会運営委員会報告書

令和3年11月24日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 土器 豊

令和3年11月24日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 11月第6回定例会（令和3年11月30日招集）の運営について ② 請願・陳情の受理状況について	継続調査	—
2 議会の会議規則、委員会に関する条例等についての調査研究 ① 発議第7号 備前市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について ② 次期議会への申し送り事項について ③ 議会先例について	継続調査	—
3 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 補正・当初予算（議会費）について ② 傍聴者の難聴対策について ③ 議会報告会の代替措置について ④ 行事予定について ⑤ 議員研修会について ⑥ 決算審査の取りまとめについて	継続調査	—

議会運営委員会記録

招集日時	令和3年11月24日（水）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前11時54分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	土器 豊	副委員長	森本洋子
	委員	中西裕康		尾川直行
		石原和人		青山孝樹
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	掛谷 繁
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	入江章行	議会事務局次長	石村享平
	庶務調査係長	坂本 寛	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○土器委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は6名でございます。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開催いたします。

直ちに議事に入ります。

1、議会の運営に関する事項についての調査研究について、事務局から説明させます。

○石村議会事務局次長 それでは、11月第6回定例会の運営について御説明申し上げます。

本定例会につきましては、一昨日招集が告示され、議案が配付されております。

まず、総括日程表について御説明申し上げます。

総括日程表の案を御覧いただきたいと思っております。

8月定例会閉会後に、予定として御協議をいただいておりますとおり、会期につきましては11月30日から12月24日までの25日間といたしております。11月30日の初日につきましては、別紙により後ほど詳細を説明させていただきます。

一般質問は、12月8日からの3日間としております。通常どおり質問議員数をあらかじめ御決定いただき、予告周知をしたいと考えております。質問者数については、11人から15人の想定で、日程表内に案としてお示ししておりますので、併せて御決定をいただきたいと思っております。

病院事業管理者への質問でございますが、通告がございましたら、質問日を指定して出席をお願いしたいと思います。

なお、指定は定例会第11日目、一般質問の3日目をお願いいたしますが、管理者の診察を考慮して、前回に引き続き3日目の1番からお願いしたいと思いますので、通告時に引かれるくじにかかわらず、病院事業管理者への通告がある方は3日目に繰り下げてお願いいたします。通告者数の総数、また病院事業管理者への通告者数によっては、再度議会運営委員会で御協議いただく場合がございますので、御了承願います。

週明けの13日に議案の質疑、委員会付託、請願の上程、委員会付託を行い、休会の14日から17日にかけて総務産業委員会、厚生文教委員会、20日、21日の2日間で予算審査委員会、24日を定例会最終日といたしております。

レジュメに戻っていただきまして、付議事件でございますが、市長提出議案が19件でございます。内訳は、レジュメに記載のとおりでございます。また、8月定例会で継続審査となっておりました一般会計決算が閉会中の予算決算審査委員会で結審されておりますので、委員長からの報告を行っていただきます。審査結果等は、別添委員長報告書のとおりでございます。少数意見が留保されておりますので、報告書を添付いたしております。

続いて、新規に受理した請願が2件、継続審査となっている請願が2件ございます。

最後に、8月定例会最終日に市の機構改革関連議案が可決されましたので、発議第7号として

委員会条例の改正をお願いいたします。改正案等につきましては、後ほど御説明申し上げます。

付議事件については以上でございます。

次に、議案等の審議方法でございますが、報告第16号を除き、所管の常任委員会等への付託審査といたしております。付託案件は、別添の委員会付託案件表（案）、及び請願文書表（案）のとおりでございますが、議案第104号につきましては18歳以下の子供への給付金に係る予算となっております。12月中の速やかな支給を実施するため、初日に御議決をいただくよう申入れがございましたので、11月30日の上程日に質疑、委員会付託の後に採決することといたしております。委員会付託案件表を第1日目と第14日目に分けて記載をしております。請願の付託先につきましては、後ほど御説明申し上げます。

報告第16号は、質疑日に質疑終了をもって議了といたします。

発議第7号は、最終日に議会運営委員会から発議をお願いいたします。

次に、一般質問の通告期限につきましては、定例会第3日目、12月2日の午前10時、質疑の通告期限につきましては定例会第7日目、12月6日の午前10時といたしております。

なお、初日に即決する議案第104号につきましては、予算決算審査委員会への付託と考えておりまして、議会の申合せにより質疑を想定しておりませんので、通告日を設けておりません。

次に、会議録署名議員は、12番土器議員、13番川崎議員、14番中西議員にお願いしたいと考えております。

それでは、初日の日程について御説明申し上げます。

別添の第1日目の日程表を御覧いただきたいと思います。

定例会の開会に当たり、議長、市長、教育長から諸般の報告をいただき、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、日程3で議案を上程し、市長から提案説明をいただきます。

日程4で議案第104号の質疑及び委員会付託を行い、本会議を休憩して委員会室にて予算決算審査委員会を開催いただきます。委員会審査が終わりましたら、本会議を再開し、日程5で委員長報告、閉会中に結審された議案第86号と併せて予算決算審査委員長から御報告をいただき、質疑をお受けいただきます。また、議案第86号については、中西議員からの少数意見の報告を行っていただき、質疑をお受けいただきます。

日程6で報告を受けた議案の討論、採決となりますが、本案は認定することに反対の少数意見が留保されておりますので、討論の後に起立採決が行われることが想定されます。討論は、認定することに反対する少数意見の報告をお受けしておりますので、認定することに賛成、認定することに反対の順に行います。

議案第104号については、現在のところ簡易採決を行う予定となっております。

初日の議事日程については以上でございます。

最後に、新型コロナウイルス感染症対策についてでございますが、11月19日の政府の基本的対処方針改定を受けてかと思われませんが、同日付で基本的な感染防止対策、3つの「岡山ルー

ル」が改定され、県内のイベントの開催要件などが緩和されております。現在の「岡山ルール」並びに当市議会の感染対策は、別添資料またはレジュメに記載のとおりでございます。本定例会での対策を御協議いただきしたいと思います。

11月第6回定例会の運営については以上でございますが、請願については付託先の関係もございまして、次のページの請願、陳情の受理状況についても併せて御説明をさせていただきます。

まず、継続審査中の請願は記載の2件でございますが、今回2件の新規請願を受理いたしております。

請願第24号は、総務産業委員会の付託審査と考えておりますが、請願第25号は百条調査委員会の設置を求める請願であることから、議会運営委員会への付託としております。百条調査の内容としては、本定例会でこれまで議案となっておりまして、ここでも議案となっております遊技場跡地の取得に係るものでございまして、署名の真正を求める請願であれば総務産業委員会かと考えますが、特別委員会の設置を求めるとなると、議会の運営に関する請願ではないかと判断いたしましたものでございます。紹介議員につきましても総務産業委員であることから、付託先によっては、申合せによる紹介議員の交代も必要となることを申し添えます。

最後に、8月定例会以降に受理した陳情は、一覧表のとおりでございます。

事務局からは以上でございます。

○土器委員長 説明が終わりました。

順番に行きましょうか。まず、1番、総括日程表、一般質問の質疑者数を含むについて、皆さんのほうで意見等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、事務局の説明どおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、事務局の説明どおりにいたします。

2番目、審議の方法のうち委員会付託案表について、審議のほうをお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、よろしいですか、事務局の説明どおりで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、事務局の説明どおりにいたします。

請願文書表を除く議案の審議方法について、質疑等はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、事務局の説明どおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、事務局の説明どおりにいたします。

請願の付託先について、質疑等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

請願第25号の付託先について、議会運営委員会でよろしいですか。

○尾川委員 事務局はどのような理由で議会運営委員会にしようとしようるわけ。

○石村議会事務局次長 御説明の中でも申し上げましたが、署名の真正を求める請願ということになると総務産業委員会であると思いますが、百条委員会の設置を求める請願となっておりますので、調査の内容にかかわらず議会の運営に関わることでありと事務局は判断させていただきました。

○尾川委員 百条じゃったら、議運で決めよったんかな。

○石村議会事務局次長 百条の設置を求める請願を受理した記憶はありません。

○土器委員長 ほかの方で意見等はありませんか。

○石原委員 過去に百条委員会の設置はございましたけれども、これは請願なんですけど、百条を設置するかどうかというのは、どういう手続きでしたかね。

○石村議会事務局次長 備前市議会で初めて設置されました百条委員会につきましては、議員4名から議員請求がありまして、百条委員会を設置する決議というのが議題となって臨時会が開かれました。それから、2つ目の百条委員会につきましては、会期中に議員さんお二人から提出されたと記憶しております。

○石原委員 設置すべきという提案が発議された場合、その議案の取扱いは委員会の付託とかはなしで、本会議でもっての採決でしたかね。

○石村議会事務局次長 議員発議案を委員会に付託したことはございません。

○石原委員 百条委員会の設置に係る審議等がいずれかの常任委員会で行われるのであれば、そちらへ付託すると思うんですけども、委員会設置に係る請願であるので、議運で取り扱うべきなのかなと、今聞いて感じたところではありますけれども。

○土器委員長 すみません。取り扱うべきか、べきでないか、どっち。

○石原委員 総務産業委員会等に付託されることはないんじゃないかなと。仮にですよ、百条委員会を設置してはどうかという提案が議員からあった場合、委員会に付託されずに、本会議でもっての採決になるんでしょうから、じゃあ、こういう委員会に関する請願であるならば、議運でもっての取り扱う案件なのかなというのは、今聞きながら思いましたけど。

○中西委員 2つありまして、1つは、請願ですから、どのような事柄でもということにはなるわけですけども、百条委員会の設置を請願するというのは、的を射ているというんか、請願事項としても、それは可能だと考えたらいいんですか。

○石村議会事務局次長 百条委員会を設置するのは議会の権限に関することでありますから、請願要件が整っていれば、受理をせざるを得ないと思っております。

○中西委員 もう一つお伺いしたいんですが、議会運営委員会が扱う請願というのは、どのよう

な範囲のものを指すのでしょうか。

○石村議会事務局次長 議会運営委員会の所管事項というのは、地方自治法の第109条で規定されておりまして、例えば、政務活動費の透明性に関する請願であるとか、議会運営の正常化に関する請願、このようなものが出てきた場合は、議会運営委員会以外には付託のしようがないと考えておりまして、百条委員会といいますのも、議会の権限の範囲内のことでありますので、議会運営委員会の範疇ではないかと考えております。ただ、請願を議会運営委員会に付託した事例がありませんので、議会運営委員会の所管事項は、議会の運営に関する事項と議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、それと議長の諮問に関する事項という3項目が自治法のほうで決まっております。議長の諮問に関することは、どういったことを諮問事項とするかを備前市議会の申合せで決められております。ですので、委員会の設置に関することは、議会の運営に関することではないかと、内容が総務産業委員会の内容ではあるとは思いますが、付託をされても、総務産業委員会が百条調査権を求めることは考えられますが、議会としてそこまでの調査が必要なかどうかという判断は、議会運営委員会で検討すべきではないかと考えての御提案でございます。

○中西委員 私は、その百条委員会を立ち上げたときにいなかったんで、念のためにお伺いしておきたいんですが、百条委員会を立ち上げるとなると、新たな条例の制定、あるいは会議規則、あるいはそういったものの改定あるいは新設が必要になるのでしょうか。

○石村議会事務局次長 百条委員会を設置するには、そういった改定は必要ありませんが、今年度の調査に充てる経費を必ず議会費の中から捻出することになりますので、決議案の中で予算の上限を決めておく必要があります。その他、調査範囲以外に特にルールを決めておかなければならないというものはなかったと記憶しております。

○土器委員長 ほかの方でございませんか。

○尾川委員 どうもすっきりせんというかね。議運で決めざるを得んということがちょっとおかしい。議長はどんな考えをしとんかね、この問題について。議運で判断せえというんか。私は、総務産業なりを所管にして、議運が直接手を出すようなものじゃねえと思うんじゃけどな。

○守井議長 百条の規定による委員会の設置を求める請願というようなことになっとなんじゃけれども、元をただしたら、基本的にはこの署名が正しいかどうかを百条で調査してほしいというような請願になってくるんで、私のもともとの考えでは、議運でその調査も必要ないんじゃないかという感じで、本来は総務産業でやってもろうたらいいんじゃないかと思うけれども、先ほど事務局から話があったように、議会に関することだから議会運営じゃないかという話だったので、取りあえずはそういう提案をしております。

○土器委員長 暫時休憩します。

午前 9時54分 休憩

午前10時32分 再開

○土器委員長 委員会を再開します。

この請願に関して、どのように取り扱ったらよろしいでしょうか。皆さんの意見をお願いします。

○石原委員 請願第25号の内容を見させていただく中で、百条委員会の設置を求める旨の請願でありますので、議会運営委員会に付託をされ、取り扱うべきだと考えます。

○土器委員長 ほかの方でございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今、石原委員が話をされたとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにいたします。

ほかの請願に関しては、

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、このとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そのようにいたします。

暫時休憩します。

午前10時34分 休憩

午前10時45分 再開

○土器委員長 それでは、委員会を再開します。

議会のコロナ対策について、事務局をお願いします。

○石村議会事務局次長 先ほど御説明をさせていただいたんですけれども、11月19日付で3つの基本的な感染防止対策、3つの「岡山ルール」が改定されておりまして、本日資料をお配りしておりますが、本市議会の感染対策は、これまでの感染対策についてはレジュメに記載のとおりでございます。感染者数が減っているところでもありますし、この定例会での感染対策を御協議いただきたいと思いますと考えております。

○土器委員長 今説明がありましたが、これに関して、今までどおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、異議なしと認めます。事務局の説明どおりにいたします。

次、定例会の運営全般について、皆さんのほうで意見等はございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、事務局の説明どおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、事務局の説明どおりにいたします。

2番、議会の会議規則、委員会に関する条例等についての調査研究、事務局、説明をお願いします。

ます。

○石村議会事務局次長 まず、1番の発議第7号備前市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、8月定例会において議案第79号備前市の組織及びその任務に関する条例の一部を改正する条例の制定についての可決に伴う発議案でございます。4月に新設される文化観光部の任務につきましては、本日配付いたしております8月定例会で上程された議案第79号の議案参考資料のとおりでございます。市議会での所管は総務産業委員会といたしております。発議案は別添のとおりで、定例会最終日に議会運営委員長から御提案をいただきたいと考えております。

○土器委員長 よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、事務局の説明どおりにいたします。

では、次、お願いいたします。

○石村議会事務局次長 次期議会の申し送り事項についてでございますが、1番と2番で前期からの申し送り事項と議会BCPに分けて記載をしておりますが、前期議会運営委員会からの申し送り事項については本日資料を配付しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

昨年の8月27日の御協議を最後に、議会運営委員会での議題とはなっておりませんが、この資料を基に引き続き申し送りとする事項、新たに追加とすべき事項などを、今後御協議いただきたいと思っております。期限としては来年4月、政務活動費の審査をこの議会運営委員会をお願いすると思っておりますので、そこまでには結論を出したいと考えております。議会BCPについては、今回議長から追加事項として掲載する旨の御指示をいただいた事項でございます。

事務局からは以上です。

○土器委員長 皆さんのほうで意見等はございませんか。

○守井議長 先ほど議会BCPについてのお話があったかと思うんですけども、まだこれについては審議といいますか、調査のほうはまだなかなか進んでないような状況なので、来年5月までの任期の間に、大体の素案ぐらいまではまとめていただいて、次期議会へ申し送りしたいというような形で考えておりますので、そういう形で委員長、副委員長を中心にぜひお願いしたいと思っております。

○土器委員長 この申し送りの中に、市政会が載ってないんですが。

○石村議会事務局次長 これは、昨年8月27日の議会運営委員会の協議結果を載せたものでございますので、その後の会派の異動については反映がされてございません。もちろん、議会基本条例などが前期からの申し送り事項に入っておりますが、これは制定されておりますので、こういったものはもちろん除かれますし、この中で引き続き今期達成できなかったが、来期も申し送るべき、今期を目標としていたけれども必要ないと思うものは外していただいて、議長からもBCPのお話もございましたし、さらに追加すべきものは追加をして、今期の議運として次期に

申し送っていただくための資料でございます。

○土器委員長 そうすると、会派へ持って帰って検討するということですね。

〔「はい」と石村議会事務局次長発言する〕

ありがとうございました。

それでは、事務局の説明どおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決めました。いたします。

次、3番、議会の先例について。

○石村議会事務局次長 議会の先例については、来期の議会に向けて、現在の132項目について今期の運営を振り返り、見直すべきルールを御協議いただきたいと考えるものでございまして、本日議会提要を御持参いただくようお願いしておりました。先例の1から順次御意見をいただきたいと考えておりますが、追加や変更がなければ、さっと終わるかもしれませんが、協議の要する時間が想定できませんので、また本日一日で終わる必要もございませんので、本日の予定の議事を全て終了した後に議題としていただければと考えております。

○土器委員長 それでは、次に行きます。

3番目、議長の諮問に関する事項についての調査研究、事務局お願いします。

○坂本庶務調査係長 議会費の補正、当初予算について、御説明をさせていただきます。

今11月定例会に上程されます一般会計補正予算（第8号）における議会費の予算計上の内容といたしまして、さきの議会運営委員会において決定をいただきました委員会視察旅費関連の225万円のほか、正副議長の出張旅費、職員の随行旅費、職員の研修旅費で60万7,000円を合計いたしまして、285万7,000円を減額する予算を計上しております。また、昨年に引き続き今年度におきましても、委員会録作成委託料を111万5,000円増額するという案件も予算計上しております。これにつきましては、当初見込みと比較いたしまして、実績見込みが70時間を超えるものとなっています。理由といたしましては、新市長就任後の2回の臨時会の招集、また予算決算審査委員会及び総合計画審査特別委員会の開催などが原因というふうに分析しております。本補正予算の差引き増減といたしましては、総額174万2,000円の減額となっております。

補正予算につきましては以上です。

次に、令和4年度当初予算でございますが、予算計上は令和3年度当初予算と同額のシーリングでという通達が来ております。

主なものといたしましては、市議会議長会の共済負担金が100万円の減額となっており、それから新規事業といたしましては、議場、委員会室で使用しております会議システムの保守業務を新規で74万8,000円計上しております。11月定例会終了後の議会運営委員会をめぐりに、詳細な資料を御用意いたしまして、説明をさせていただきたいと考えております。

私からは以上です。

○土器委員長 事務局の説明は終わりました。

意見等はございませんか。

○尾川委員 来年度の予算で、Z o o m研修とか、I C Tというか、そういった機会を増やすようなこととか、それ以外で何か必要なものがあるんじゃないかねえかなという感じがするんじゃないけど、その辺は事務局としては、何か腹案はないのかな。

○坂本庶務調査係長 現在、デジタル推進課のほうで、そういったオンライン会議などの関連するものの整備をされております。それにつきまして、かなり事務局のほうでも検討はしたんですけども、デジタル推進課で持っている備品をお借りするということで対応できるのではないかとこのように考えまして、そういった部分につきましては予算計上をいたしておりません。しかしながら、先ほど申しました会議システムの保守業務というのが今後必要になってくるかということで、計上させていただいております。

○尾川委員 最近傍聴者も多いんで、そういった面で特にトラブルがあったかなかったか、よく聞いてないんじゃないけど、そういう面からの予算要求は考えておられんの。

○坂本庶務調査係長 現時点で、傍聴者の対策で予算計上するものはございません。しかしながら、先ほど11月定例会におきましても、傍聴者の対応というのは前定例会の内容と同様ということで御決定がなされたということでございます。今も、ロビーなどでテレビを見ていただいている方もいらっしゃるということは理解しております。それにつきましても、今回緩和するというような決定がなされるのかというふうに事務局としても考えておりましたが、そういったところで今後も同じように、傍聴に来られた方に対しましてはロビーなどでテレビを見ていただくということで、なるべく密にならないような対応をしていきたいと思っております。

○尾川委員 例えばその応接があるけど、どの程度の稼働率かは知らんのやけど、傍聴用に何か中身を改造するというか、椅子とか机とか、ああいうスペースを傍聴用のスペースにするとか、そういったことも考えながら、今後コロナも終息するということは、今ちょっと落ち着くような感じやけど、外国を見たら大分増えてきょうるというような、増えんことはええことなんじゃないけど、そんなんでも傍聴も続けていかんと、あれだけ来てくださるんじゃないから、それだけの受入れ態勢をつくるべきじゃないかなと思うんで、その辺は検討してみてください、予算も削るんじゃないから、使やええんじゃないかな。そういうことも考えながら、やったらええと思うんじゃないけど。

○坂本庶務調査係長 御意見ありがとうございます。そういった観点で、また事務局でも検討してまいりたいと思っております。

○土器委員長 ほかにございませんか。

○石村議会事務局次長 最後のその他のところで御報告をさせていただこうかと思ったんですが、予算の関係もありましたので、事務局から御報告をさせていただきます。

新庁舎への移転以降、議会運営委員会では早い段階から、尾川議員より本会議場の傍聴席では傍聴者が音声を聞きづらいとの声があるとの御指摘をいただいております。旧議場では、傍聴席の一部にアンプとヘッドホンを整備して対応しておりましたので、同様の整備を行えないか施工業者にも相談をいたしました。傍聴席には音声出力をするための端子がないため、工事が必要になると判断をしておりました。現在は、傍聴席頭上のスピーカーの出力をハウリングする限界まで上げて会議を行ってまいりましたが、先般中西議員からも御指摘がありまして、来年度予算で工事費の計上も必要かなと考えておりましたところ、新議事堂にはヒアリンググループといわれる磁気ループシステムが導入済みであることが分かりました。本日お手元に資料を配付いたしておりますので、御覧いただきたいと思っております。磁気ループとは、音情報を磁気として発生させる設備のことで、誘導コイル付補聴器や人工内耳、専用の受信器に直接音声を送り込むことができるものでございます。旧議事堂のような補助的な設備ではなく、難聴対策に使用されるシステムということでありまして、専用受信器が事務局に5台ございます。資料の左のページは、議場にヒアリンググループシステムが整備されていること、また専用受信器の貸出しの受付を告知するページ用で、傍聴者入り口などに貼り出したいと考えております。資料の右のページは、専用受信器などの取扱説明書となっております。傍聴席に備え付けるほか、機器の貸出し時にお渡ししてはと考えております。このシステムは、全国的にも利用実績が少なく、補聴器をされている方にもまだ理解されていないということのようでして、システムを整備されている施設にヒアリングマークを掲示することによって、ヒアリングマークといいますのは、この左のページの上のマークなんです。これを掲示することによって、補聴器や人工内耳装着者に補聴の援助システムがあることを知らしめ、利用を促進するために、一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会、これは全難聴と呼ばれる団体なんです。この団体が平成26年に決定をされたようで、徐々に全国へ普及されております。このマークの利用に当たっては全難聴への利用申請が必要となりますので、事務局にて申請をさせていただきたいと考えております。申請に当たっては、議場内での掲示に限らず、議会だよりや議会ホームページ、フェイスブックなどのSNSにおいても紹介できるよう、利用範囲を拡大して申請し、掲示が今定例会の一般質問に間に合えばと考えております。ただ、受信器の貸出しについて気になる点もございまして、左のページに受信器の絵があるんですが、本物はこちらにございますので後で御覧いただきたいんですが、イヤホンやヘッドホンを直接耳に差し込んで使用することになりますので、特にコロナ禍でもあって衛生面を気にされる利用者の方もおられるかと思っております。耳栓部分が安価であれば、ディスプレイブル的な使用も検討しましたが、販売元に確認しましたところ、しっかりした材質でもあり、洗浄、消毒を行って使用することを推奨されております。備前市以外で貸出しを行っている施設ではそのようにされているということでもありますので、返却後の機器は洗浄済みなどの表記をして、次の方に御使用いただくこととしたいと思っております。

最後に、なぜこのようなシステムがこれまで活用されなかったのかにつきましては、ただただ

私の認識不足でございまして、録音や中継システムも一気に新設されましたので、そちらをマスターすることに精いっぱい、説明を聞き漏らしたのかと思っております。会議が聞きづらかった傍聴者の皆様、それから苦情をお受けいただいた議員各位には多大な御迷惑をおかけいたしました、大変申し訳ございませんでした。この定例会から、この受信器それから補聴器を使っている方にはしっかりと会議を聞き取っていただけるよう整備を進めたいと思います。

○土器委員長 ありがとうございます。

質疑等はございませんか。

○尾川委員 せっかくですから、後からこの資料を何枚かもらえたら、本人らに渡しときます。

○土器委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、事務局の説明どおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、事務局の説明どおりにいたします。

次に、議会報告会について。

○石村議会事務局次長 報告会につきましては、今年度は中止することが決まっておりますが、その代替案については協議中となっておりますので、本日の議題とさせていただきます。これまでに、常任委員会にて各種団体と意見交換をしてはどうかとの御意見もございましたが、御参考までに総務産業委員会、厚生文教委員会の取組を御紹介させていただきます。

まず、11月18日木曜日に、厚生文教委員会が社会福祉協議会との意見交換会を実施しております。それから、来週の月曜日には、総務産業委員会が岡山県備前焼陶友会との意見交換会を実施される予定となっております。いずれも、今回は委員派遣として実施をされますが、コロナ禍における正式な議会報告会の代替措置とされるのであれば、今後は議員派遣として委員を派遣してはどうかと考えております。意見交換会、その他の代替措置について、御協議をお願いしたいと思います。

○土器委員長 説明は終わりました。

皆さん等で意見等はございますか。ございませんか。

○尾川委員 ええことなんですけど、もっと計画というものを立てて、執行部に言いようるぐらいじゃから、思いつきみたいな形じゃなしに、ちゃんと年間計画とかを立てて、議会報告に代えてやるんなら代えてやるということを明確にすべきじゃと思うよ。ただ向こうが言うてきたから受ける、こっちが思いついたから行くというんじゃないし、年間計画をつくって、年間が無理なら半年ぐらいでつくって、こういうことをやろうとかという委員会で練ってやっていくような形をできるだけ、執行部に言よんじゃから、こっちも範を垂れにやいけんと思うんで、その点は議事録でも残しておいてください。

○土器委員長 皆さん、何かございませんか。

○**中西委員** 厚生文教委員会では、先般の議会運営委員会の中で議長のほうから、議会報告会の代替案として一つの提案がなされて、それを受けて社会福祉協議会との意見交換会を行ったものです。私としては、残された任期のことを考えると、最大限2団体ぐらいがめどかなと。福祉の団体が終わりましたから、もう一つは教育関係の団体と意見交換会をして2団体というふうにしたいというふうに思っています。

○**土器委員長** ほかの方でございせんか。

○**守井議長** 先ほど、中西委員がおっしゃったように、総務産業委員会の関係、例えば備前東商工会とか、あるいは商工会連合会との協議も必要ではないかということはお話ししておりますので、そういう観点でもまた進めていただきたいと思っております。

○**土器委員長** 申し訳ない、前にも聞いたかも分かりませんが、他の委員会の人が傍聴はできるんですか。

○**石村議会事務局次長** 意見交換会については、特にルールはございませんので、議員さんがよくても、相手方が拒否をされる場合もあると思います。派遣された委員以外の議員さんは、基本的にはできると事務局では思っておりますが、それ以外、例えば報道関係でありますとか一般の方が傍聴させてほしいと言われたときは、双方が納得されればオーケーではないかなと。どちらかが拒否をされれば、申し訳ありませんがお断りをしないといけないんじゃないかと思っております。

○**土器委員長** ありがとうございます。

ほかに皆さんのほうでございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、事務局の説明どおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、事務局の説明どおりにいたします。

3番目、行事の予定等について。

○**石村議会事務局次長** 本日現在です。先ほど御紹介しました総務産業委員会の意見交換会と、今月は定例会がございせん。年が明けまして、岡山市議会議長会の総会が倉敷市で開催されると聞いております。それから、先般の厚生文教委員会でも御報告がございましたが、市議会議員の一般選挙が5月8日告示、15日即日開票と聞いております。

以上でございせん。

○**土器委員長** 質疑等はございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、事務局の説明どおりにいたします。

次、4番目、その他。

○**中西委員** 先日行われた議員研修会の件で、一言ずつ感想なんかを聞かせていただけたらというふうに思うんですけども、全体の時間がなければ、また改めて持っていただけたらと思いま

す。

私は、次回選挙もあることですし、来年もぜひ林先生の講演をお願いしたらと。テーマは、議会基本条例であるかどうかは別にしながら、備前市議会が林先生を中心にしながら学んでいくというようなスタイルを取っていったらいいのではないかなというふうに思っています。

○土器委員長 ほかの方で。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

その他、ほかにございませんか。

○尾川委員 研修の話なんですけど、まずまずだったと思うて、ただ先生は変えていくべきだと思うんですよ。じゃからダブルで行くか、同じ先生でずっとやるか、それとも2回に1回というか、年2回は無理なんか、2回ぐらい近くの先生と遠方の先生、費用的な問題があると思うんで、そんなこともテーマをもう少し絞っていくというか、なかなか難しいのは分かっただけですけど、少しは違う講師を入れるべきじゃないかと私は思います。

○土器委員長 今の意見に関して、ほかの方でございませんか。

○掛谷副議長 決算審査の委員会が4回にわたって行われて、委員長報告を11月議会の初日に行うわけですけども、取りまとめたものを委員長、副委員長と協議したものを報告するわけですけども、ヒアリングが始まり、11月30日に報告をするということについて、それはそれでいいんですけども、その前にそれを議会から、議会からということは議長から決算についての内容を正式に市長のほうに申入れをするというような形を取って。そういうものをお出しすることがどこまで効果があるか分かりませんが、皆さんが一生懸命熱心に決算についても議論したわけですから、総括的にきちっと議会から市長に申入れしてはどうかと思っておるんですが、いかなものでしょうか。今回は終わっていますから、年に1回しかございませんけれども、どうでしょうかとこのことを御提案させていただきます。

○土器委員長 今、副議長、あるいは予算決算審査委員長の立場での提案か、どちらかなんですけど、皆さん、この2件に対してどういうふうに感じられるでしょうか。意見等がございましたら、話していただけたらと思います。

○尾川委員 私は、委員長がそうやって言われるのには同感というか、現実には難しいんですけど、考え方として、決算が翌年の予算に生かされるという狙いでしょうつもりなんですけど、こっち側の視点がずれてきとるかも分らんなんですけど、そういうふうになると、今回事務局が間を空けてくれるのは、私は個人的にはええんですけど、まずスケジュールについては、今言う来年の予算案、あれは11月頭ぐらいに予算編成方針が出ようと思うんですけど、それまでにはある程度議会としてのまとめというのは伝えるべきじゃねえかなということになると、決算は、じゃあ9月中にやっしまえというのも方法なんですけど、時間がかかるけど、じっくりもう少し時間をかけてやっていくべきじゃないかなと、個人的には現状のとおり継続審査として後からやっていくほうが、個人的にはいいんじゃないかなと思うておりますが、ただ、最低限10月、

今年は視察もなかったし、ゆったりしたスケジュールかも分かんませんが、10月中旬ぐらいまでにはおおむねのまとめというのができるように、そういったスケジュールを検討していただけたらというのと、それからそういった委員長と議長で申入れすると。11月のどこかで委員会のまとめをしたって、執行部がどこまで聞いてくれるか分かんというの、ずっと経験からそんな感じがするんですけど、そういった日程と、それからまとめの方策について、ぜひ検討してもらいたいと思います。

○土器委員長 これに関して、来期になるんですが、一応それぞれの会派に持って帰ってもらって、検討していただけたらと思います。それで、次の議運で、できればもしやるというのであれば、申し送りという形で次の議会のほうに、来年6月以降になると思うんですが、申し送りをさせてもらったと思いますので、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

あと、事務局のほうで、その他ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようです。

皆さんのほうで、その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、委員会を休憩します。

午前11時20分 休憩

午前11時53分 再開

○土器委員長 そしたら、これをもって委員会を閉会します。

午前11時54分 閉会